

フラワーアレンジメント教室



講師がマンツーマンでアドバイス。華やかで、正月飾りやギフトに最適なフラワーアレンジメントに挑戦してみませんか。

【時】12月26日(火)13時30分～15時30分
 ＊受付は13時15分から
 【所】川内文化ホール 第3会議室

【講師】ヨーロッパフラワーデザイン連盟講師 上妻早苗氏
 【対象】一般
 ＊初心者に限る。
 ＊過去に受講した方は遠慮ください。

【定員】先着16人

【参加料】2000円(材料代)

【準備するもの】花ばさみ、剪定ばさみ、ホチキス、持ち帰り用の袋

【申込期間】12月6日(水)～21日(木)

【申込方法】直接、電話

【申込・問合先】薩摩川内市民まちづくり公社(川内文化ホール内)
 ☎(20)7570

放送大学4月生

放送大学では、平成30年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。

テレビ、ラジオ、インターネットを通して学ぶ通信制の大学で、心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

詳しくは問い合わせください。
 ＊資料請求無料

【出願期限】

▼第1回11平成30年2月28日(水)
 ▼第2回11平成30年3月20日(火)

【資料請求・問合先】

▼放送大学鹿児島学習センター
 ☎099(239)3811

▼放送大学ホームページ
 ☎http://www.ouj.ac.jp

屋根・外壁塗り替えセミナー(要予約)

屋根・外壁を塗り替えるときの注意点などについて、専門家が分かりやすく解説します。

【時】12月9日(土)・13日(水)両日とも10時～12時、14時～16時

【所】川内文化ホール 第6会議室

【申込開始】12月1日(金)から
 【時】平成30年1月13日(土)・17日(水)、2月10日(土)・14日(水)

司法書士無料法律相談

県司法書士会所属の司法書士による法律相談を実施します。

【時】12月22日(金)13時～16時

【所】本庁2階 相談室

【内容】主に多重債務に関する相談、その他金銭貸借など契約全般に関する相談

【対象】本市に居住する方法(法人は除く)

＊相談日には、必ず当事者本人が来場ください。

【定員】先着6人(1人30分)

【予約開始】12月1日(金)から

【予約方法】電話
 ＊受付時間は、平日8時30分～17時15分

＊安易なキャンセルは遠慮ください。

【予約・問合先】本庁保護課生活支援相談G(内線2572)

弁護士無料法律相談

県弁護士会所属の弁護士による法律相談が実施されます。

【時・所】

▼12月7日・21日の各木曜日13時～16時、本庁2階相談室
 ▼12月15日(金)13時～16時、川

(水)、3月14日(水)・17日(土)各日とも10時～12時、14時～16時
 【所】川内文化ホール 第3会議室
 【申込開始】各日程の1週間前から

【対象】屋根・外壁の塗り替えを考えている方

【定員】先着各10人

＊セミナー終了後、相談も受け付けます。

【申込・問合先】一般社団法人市民講座運営委員会
 ☎0120(689)419

☎0120(392)276

相談

何でも相談室

毎週土曜日

「この悩み、どこに相談に行けばいいのかしら?誰かに聞いてほしいけど...」あなたの心配事を、相談員がゆっくりお聞きします。一人で悩まず、何でも気軽に相談ください。

毎月第1土曜日は、女性のお悩み110番!女性専用相談日です。

【時】毎週土曜日13時～16時
 【所】まちあいサロン(国道3号沿い・川内山形屋向かい)

内文化ホール

【対象】本市に居住する方法(法人は除く)

＊相談日には、必ず当事者本人が来場ください。

【定員】各日先着6人(1人30分)

【予約開始】12月1日(金)から

【予約方法】電話

＊受付時間は、平日9時～17時
 ＊安易なキャンセルは遠慮ください。

【予約・問合先】県弁護士会
 ☎099(226)3765

お知らせ

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。その中で、毎年12月10日から16日までの1週間が「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定められています。

拉致問題をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組むべき課題です。この問題を解決するためには、私たち自身が関心と認識を深めていくことが大切です。

【相談員】元人権擁護委員、消費生活専門相談員 他

【相談内容】相続・教育・家族・婚姻・多重債務 他
 ＊電話相談も可

【連絡先】まちあいサロン
 ☎(27)6758

【問合先】本庁ひとみらい政策課ひとみらい政策G(内線4741)

特設人権相談所開設

鹿児島地方務局川内支局と川内人権擁護委員協議会による特設人権相談所が開設されます。なお、相談は無料で秘密は固く守られます。気軽に相談ください。

【時・所】

▼12月4日(月)10時～15時

川内文化ホール、入来会館 祁答院保健センター、里八公民館、上甕老人福祉センター、長浜地区コミュニティセンター

▼12月8日(金)10時～15時
 桶脇保健センター、東郷支所

【問合先】鹿児島地方務局川内支局
 ☎(22)2300

▼本庁市民課企画総務G(内線2563)または各支所地域振興課市民生活G

【問合先】鹿児島地方務局川内支局
 ☎(22)2300

▼本庁市民課企画総務G(内線2563)または各支所地域振興課市民生活G

【問合先】鹿児島地方務局川内支局
 ☎(22)2300

▼本庁市民課企画総務G(内線2563)または各支所地域振興課市民生活G

保留地(宅地)を販売中

天辰第一地区土地区画整理事業区域内の保留地(宅地)を販売中です。

詳細については、市ホームページ上または直接問い合わせください。

＊保留地とは、土地区画整理事業によって新たに生み出された、住環境の整った良好な宅地のことです。

【問合先】本庁区画整理課区画整理G(内線3521・3522)

2)



巡回児童相談

18歳未満の方を対象とした療育手帳の(再)判定、特別児童扶養手当の診断書作成などを行います。

【時】平成30年2月6日(火)・7日(水)

【所】サン・アビリティーズ川内(永利町)

【申込締切】12月26日(火)

【申込方法】電話
 【申込・問合先】本庁障害・社会福祉課障害福祉G(内線2161)または各支所地域振興課健康福祉G(鹿児島支所は市民福祉G)

交通事故無料相談会

交通事故被害者救済推進協会による相談会が開催されます。秘密は固く守られます。

【時】12月9日(土)10時～15時

【所】川内文化ホール
 【内容】交通事故による損害額の算定や損害賠償の進め方 他

【問合先】特定非営利活動法人交通事故被害者救済推進協会
 ☎(29)3311

県行政書士会 川薩地区支部会員による無料相談会

支部所属の会員による相談会

陽子線がん治療費 利子補給事業

県では、県民が陽子線治療を受けやすい環境を整備しています。この事業は、同治療を受ける患者などが、その治療費を金融機関から借り入れた場合に、利子の一部を助成するものです。＊陽子線治療とは、がんの治療を目的として行われる放射線治療の一つで、がんを切らない治療法です。

【対象者】メデイポリス国際陽子線治療センター(指宿市)で陽子線治療を受け、その治療費の支払いのために、金融機関から借り入れを行った患者本人またはその家族など

【対象借入金】借入金のうち陽子線治療費相当額(限度額28万3000円)

【利子補給率】6%以内
 【利子補給期間】5年以内
 ＊所得制限などがあります。

【問合先】

▼県地域医療整備課
 ☎099(286)2693

▼メデイポリス国際陽子線治療センター 患者さん相談窓口
 ☎0993(24)3456